

作成日 2009 年 2 月 2 日
改訂日 2023 年 11 月 17 日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 ルミパルス I HIV-1 p 2 4 検体処理液
製品コード 219577
会社名 富士レビオ株式会社
住所 東京都港区赤坂 1-8-1
担当部署 お客様コールセンター
電話番号 0120-292-832
緊急連絡電話番号 0120-292-832
推奨用途と使用上の制限 体外診断用医薬品
整理番号 101-E

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

環境に対する有害性：水生環境有害性、短期（急性） 区分 3
水生環境有害性、長期（慢性） 区分 3

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル：なし

注意喚起語：なし

危険有害性情報：長期継続的影響により水生生物に有害

注意書き：【安全対策】

環境への放出を避けること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名又は一般名：体外診断用医薬品

成分及び含有量

成分（危険有害物質）：ポリオキシエチレン(10)オクチルフェニルエーテル
化学特性（化学式等）： $C_8H_{17}C_6H_4O-(CH_2CH_2O)_n-H$ $n=10$
分子量：646.86
CAS RN：9002-93-1
濃度又は濃度範囲：5.0%
官報公示整理番号（化審法）：(7)-172

成分（危険有害物質）：アジ化ナトリウム (Sodium azide)
化学特性（化学式等）： NaN_3
分子量：65.02
CAS RN：26628-22-8

濃度又は濃度範囲： 0.1%
官報公示整理番号（化審法）：(1) -482

4. 応急措置

- 吸入した場合： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。
- 皮膚に付着した場合： 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。皮膚
を多量の水で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診察/手
当を受けること。
- 眼に入った場合： 水で数分間、注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用し
ていて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

- 消火剤： 二酸化炭素、粉末または水噴霧。
周辺の条件に適した消火剤を用いる。
- 使ってはならない消火剤： 情報なし
- 火災時の特有危険有害性： 利用できる更なる関連情報はない。
- 特有の消火方法： 危険でなければ火災区域から容器を移動させる。
- 消火を行う者の保護： 消火作業の際は、適切な保護具を着用し、煙等を吸い込ま
ないように、風上から作業する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：
適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や粉じんやヒュームの吸入を避ける。関
係者以外は近づけない。
- 環境に対する注意事項：
漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材：
適切な保護手袋と保護眼鏡を付けて処理する。漏えい物をペーパータオル等で拭き
取って、適切な廃棄物処理容器に入れる。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して
処分する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気： 十分な換気ができる場所で取扱う。
- 安全取扱い注意事項： 取扱い後はよく手を洗うこと。この製品を使用する時に、飲食
又は喫煙をしないこと。
眼、皮膚、衣類に付けないこと。
- 適切な衛生対策： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

- 適切な保管条件： 直射日光を避け、2～10℃に保存する。

保存時には凍結しないように注意する。
 技術的対策： 特になし
 混触禁止物質： 特になし
 安全な容器包装材料： 特になし

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策： 取扱い場所の近くに洗眼器と手洗い設備を設置する。

含有している成分（ポリオキシエチレン(10)オクチルフェニルエーテル）で以下の情報が報告されている。

管理濃度

ポリオキシエチレン(10)オクチルフェニルエーテル： 設定されていない。

許容濃度

ポリオキシエチレン(10)オクチルフェニルエーテル

日本産業衛生学会： 設定されていない。

ACGIH： 設定されていない。

保護具

呼吸器の保護具： 防じんマスク、簡易防じんマスク

手の保護具： 適切な保護手袋を着用すること。

眼及び/又は顔面の保護具： 適切な保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具： 適切な保護服を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

	検体処理液
物理状態	液体
色	無色
臭い	ほとんどない
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限及び爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	ほぼ中性
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数（log 値）	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性： 通常の使用であれば安定と考えられる。

危険有害反応可能性： 情報なし
避けるべき条件： 情報なし
混触危険物質： 情報なし
危険有害な分解生成物： 情報なし

1 1. 有害性情報

(成分 (危険有害物質) : ポリオキシエチレン(10) オクチルフェニルエーテル)
急性毒性： 情報がなく分類できない。
皮膚腐食性・刺激性： 情報がなく分類できない。
眼に対する重篤な損傷性・刺激性： 区分 2A であるポリオキシエチレン(10) オクチルフェニルエーテルの含有量が 5%であるため、区分に該当しない
呼吸器感作性又は皮膚感作性： データがなく分類できない。
生殖細胞変異原性： 情報がなく分類できない。
発がん性： 情報がなく分類できない。
生殖毒性： 情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 情報がなく分類できない。
誤えん有害性： 情報がなく分類できない。

(成分 (危険有害物質) : アジ化ナトリウム)
急性毒性： 0.1%含有のため区分に該当しない。
皮膚腐食性/刺激性： 0.1%含有のため区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： 0.1%含有のため区分に該当しない。
呼吸器感作性又は皮膚感作性： データがなく分類できない。
生殖細胞変異原性： 情報がなく分類できない。
発がん性： 情報がなく分類できない。
生殖毒性： 情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 0.1%含有のため区分に該当しない。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 0.1%含有のため区分に該当しない。
誤えん有害性： 情報がなく分類できない。

1 2. 環境影響情報

(成分 (危険有害物質) : ポリオキシエチレン(10) オクチルフェニルエーテル
生態毒性

水生環境有害性－短期 (急性) : 魚類 (ブルーギル) の 96 時間 $LC_{50} = 3 \text{ mg/L}$ (ECETOC TR91, 2003) であるポリオキシエチレン(10) オクチルフェニルエーテルの含有濃度が 5.0%であるため区分 3 となり、水生生物に有害が適用されるが、慢性の危険有害性情報も記載されるため、区分 3 の急性の危険有害性情報は省略される。

水生環境有害性－長期 (慢性) : ポリオキシエチレン(10) オクチルフェニルエーテルの含有濃度が 5.0%であり、急速分解性がないため区分 3 とした。

長期継続的影響により水生生物に有害 (区分 3)

残留性・分解性： 情報なし
生物蓄積性： 情報なし

土壌中の移動性： 情報なし
オゾン層への有害性： 情報がなく分類できない。

(成分 (危険有害物質) : アジ化ナトリウム)

生態毒性

水生環境有害性、短期(急性) : 0.1%含有のため区分に該当しない。

水生環境有害性、長期(慢性) : 0.1%含有のため区分に該当しない。

残留性・分解性： 情報なし

生物蓄積性： 情報なし

土壌中への移動性： 情報なし

オゾン層への有害性： 情報がなく分類できない。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
本試薬中に含まれるアジ化ナトリウムは、鉛や銅と反応して爆発性のある重金属アジ化物を生成することがある。内容物の廃棄の際は、アジ化物が生成されないよう大量の水で洗い流すこと。

汚染容器及び包装： 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

輸送に際しては直射日光を避け、容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下および損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

1 5. 適用法令

労働安全衛生法： 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条・第 57 条の 2、施行令第 18 条・第 18 条の 2) 政令番号別表第 9 の 9 号 (アジ化ナトリウム) 本製品は体外診断用医薬品のため該当しない。

毒物及び劇物取締法： 毒物 指定令第 1 条第 1 号 (アジ化ナトリウム) 本製品は体外診断用医薬品のため該当しない。

化学物質排出把握管理促進法： 第一種指定化学物質 施行令第 1 条別表第 1 (管理番号 408) ポリオキシエチレン(10)オクチルフェニルエーテル

1 6. その他の情報

主な引用文献

職場のあんぜんサイト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/index.html>

NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHIRIP)

https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop

記載内容については、現時点で入手できる資料等に基づいて作成したのですが、すべてを網羅しておりませんので、取扱いの際には十分注意してください。